

***** ◇◆ 目次 ◆◇ *****

- 1 インターネットの回線契約でのトラブルが急増
- 2 注文した覚えのない荷物が届いた？！

■ インターネットの回線契約でのトラブルが急増

インターネットの回線契約での電話勧誘に関するトラブルが増えています。電話で承諾しただけで、契約は成立します。曖昧な返事はせず、内容をよく確認してから契約しましょう。

〈事例1〉「利用料金が安くなる」と電話で勧められて光回線を契約したが、断りたい。工事はまだ決まっていないが、業者から「クーリングオフはできない」と言われた。

【アドバイス】

- 電気通信関係の契約にクーリングオフの適用はありません。
- 回線工事日の前であれば解約に応じる業者もありますが、一方的に解約することはできません。
- 内容がよく分からないまま承諾したりせず、契約前に書面の交付を求め、料金などについて正確に理解しましょう。書面の交付を拒む業者とは契約しないようにしましょう。

〈事例2〉大手電話会社を名乗り、プロバイダーの変更を勧めてきた。了承し、電話で指示されたとおりにパソコンを設定した。契約したつもりはないが、後日、登録通知書が届いた。

【アドバイス】

- 大手電話会社の関連事業者かどうかについては、該当する会社に直接問い合わせ確認することができます。
- よくわからないまま遠隔操作でプロバイダーの設定をしてもらうことはやめましょう。「頼んでもいないオプションサービスを契約させられていた」などのトラブルも起きます。
- その場で契約せず、契約内容を十分に理解し、自身の環境や目的と照らし合わせ、必要なければきっぱりと断りましょう。

■ 注文した覚えのない荷物が届いた？！

自分あてに荷物が届いたが注文した覚えがない、というときは、送りつけ商法かもしれません。でも、調べてみると、家族や知人からの贈り物だったということもよくあります。

〈事例1〉 ネット通販業者から、荷物が送られてきた。注文した覚えがないので、まだ開封していない。

○相談員から開封するよう促したところ、中身は「栄養補助飲料」でした。数日前他県に住む娘に「風邪を引いて食欲がないときにいい」と勧められた商品だったので、確認してみると娘からの贈り物だったことがわかりました。

〈事例2〉 「母の日ギフト・ブリザーブドフラワー」などと記載された荷物が届いたが、娘からは昨日花が届いたばかり。送り主の名前も書かれていないので送りつけ商法ではないか。

○相談員が業者に確認したところ、業者からは「送り主」の個人情報の開示できないとのことで、業者から「送り主」に連絡してもらいました。その後、「送り主」は息子の妻でしたと、相談者から報告がありました。

【アドバイス】

- 身に覚えがない品物でも代金引換でなければ、一旦受け取り、中身を確認してみましょう。開封することをためらう方がいますが、送りつけ商法だった場合も、外装を開けても問題はありません。請求書等が入っているか確認しましょう。
- ネット通販で購入した品物は、送り状には業者名しか書かれておらず、「送り主」が記載されていないこともあり、「送り主」もそれに気づいていないこともあります。

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

☆ **Facebook**で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebookに登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口
に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：0570-064-370 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、
下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp